



2019年8月28日

各 位

会 社 名 株式会社 梅 の 花
代 表 者 名 代表取締役社長兼COO 本 多 裕 二
(コード番号 7604 東証第二部)
問 合 せ 先 取締役執行役 管理本部長
上 村 正 幸
(TEL 0942-38-3440)

第三者委員会の調査報告書の受領及び今後の当社の対応に関するお知らせ

当社は、2019年6月26日付「第三者委員会設置に関するお知らせ」にて開示しておりますとおり、第三者委員会を設置し、当社及び当社の連結子会社の店舗に係る固定資産の減損処理方法に関する本社費等の会計処理について調査を進めてまいりましたが、本日、第三者委員会より調査報告書を受領いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 第三者委員会調査報告書の公表について

当社は、第三者委員会より、本日、調査報告書を受領いたしました。

調査報告書の全文につきましては、現在、当社の営業秘密及び個人のプライバシーの保護等の観点から部分的な非開示措置の要否を検討しており、当該検討終了後、第三者委員会に意見を述べ、第三者委員会において必要と判断される場合には、第三者委員会により非開示措置を実施した上で、可能な限り速やかに公表する予定であります。

2. 今後の対応について

当社は、第三者委員会の調査報告書を精査し、過年度の会計処理の検証や連結財務諸表及び財務諸表等に与える影響額を確定のうえで、2019年8月30日までに2019年4月期有価証券報告書を提出する予定であります。

また、当社は、過年度（平成22年9月期から平成30年9月期まで）の有価証券報告書及び過年度（平成29年9月期第1四半期から平成31年4月期第1四半期まで）の四半期報告書の訂正報告書の提出及び過年度（平成22年9月期から2019年4月期まで）の決算短信及び過年度（平成29年9月期第1四半期から平成31年4月期第1四半期まで）の四半期決算短信の訂正を2019年8月30日までに公表する予定であります。

さらに第三者委員会の調査報告書には、再発防止に係る提言が行われております。当社は、それを真摯に受け止め、早期に原因究明と実効性のある具体的な再発防止策を策定し、取り組んでまいります。

なお、具体的な再発防止策につきましては、決定次第、改めてお知らせいたします。

株主、投資家の皆様をはじめ関係者の皆様には、多大なるご迷惑とご心配をお掛けいたしておりますことを改めて深くお詫び申し上げます。

以 上